

放課後等ディサービス森の妖精を利用する お子さんや職員が新型コロナウイルス感染症に 感染した場合等の対応について

利用停止や臨時休業等を行います

- ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染したお子さんについては、治癒するまでの間、利用停止となります。
- ▶ お子さんや職員が新型コロナウイルスに感染した場合は、感染拡大防止のため、**休業します。**
休業期間は、**感染したお子さん・職員が最後に利用した日の翌日から14日間となります。**
- ▶ 学校等において新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、感染拡大防止のため、**当該感染者が学校等を最後に利用した日の翌日から14日間は、その学校等に通うお子さんの〇〇〇(事業所名)の利用は避けていただきますようお願いいたします。**
- ▶ 感染を拡大させないために、ご理解・ご協力をお願いいたします。